

## 普及推進技術評価応募要領

### 1. 技術評価の目的

あんしん協は、「しっかり作って、きちんと調べる」を基本理念とし、エンドユーザーの抱えるニーズと製造会社、検査会社、大学等が保有するシーズや新しく開発されるシーズをマッチングさせ、その技術の普及・定着を促進することを目指しています。

この技術評価は、応募技術を普及・定着を推進する技術とするか判断するために、応募技術の原理や有効性が妥当であるか、また法規制等や社会的ニーズに適合しているか検討することを目的とします。

### 2. 評価方法

提出された申請書類（様式1および技術資料）に基づく1次審査と実験またはプレゼンテーションによる2次審査で技術的な検討・審査を行います。なお、審査において追加の資料提出を求める場合があります。

### 3. 応募資格

応募資格は、原則としてあんしん協の会員とします。

### 4. 申請および結果通知の時期

- (1) 応募：応募は年間を通じ受け付けますが、審査は理事会の開催時期に合わせて行います。
- (2) 評価結果の通知：理事会の審議を経て申請者へ結果を通知します。適合と評価された場合、「普及推進技術適合証」を交付します。

### 5. 他の公的団体が主催する補助事業等への応募

他の公的団体が主催する補助事業や共同研究に関係する技術の場合、事業の終了・継続にかかわらず申請時に報告してください。

### 6. 申請書類

別紙様式1に基づく申請書に必要事項を記入したうえで、技術内容の詳細、データ等の写しを添付し提出してください。

### 7. 審査費用

審査費用は、応募時に所定の口座にお振込ください。理事会にて適合が決定した場合、登録料の支払いをもって登録証を発行いたします。なお、審査の結果、不適合となった場合にも審査料は返金いたしません。

審査料        200,000 円（税抜）

登録料        50,000 円（税抜）

### 8. 普及推進技術適合証の登録取消し

応募技術に技術的な誤りがあること、安全や信頼性に問題があること、第三者が所有する知財権に抵触することが評価後に判明した場合、または申請者にあんしん協の会員規則に抵触する事案があった場合には、普及推進技術適合証の登録を取消すことがあります。この場合も審査および登録にかかわる費用の返金はいたしません。

### 改定履歴

2021年4月1日    新規制定